

マージン率等に係る情報提供について

東西株式会社【大森オフィス】

1.派遣労働者数 2025年6月1日付 195人

2.派遣先事業所数 2025年7月末現在 70件

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 19,250円

派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 13,036円

マージン率 32.3%

※マージンには、法定福利費、教育訓練費、会社運営費などが含まれています

4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結可否 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

当社と雇用契約を締結し、派遣先で従事する従業員

労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日

5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング窓口 派遣事業教育担当

大森オフィス：03-5767-0665

教育訓練

勤続年数	入社1年目	入社2年～9年目
研修方法	eラーニング	eラーニング
研修内容	マナー・コミュニケーション等	※職種により異なる
研修時間	8時間	2,3年目は8時間/4年目以降は4時間
費用/賃金	無償/有給	無償/有給

[詳細はリンク先をご覧ください。](#)

マージン率等に係る情報提供について

東西株式会社【厚木オフィス】

1.派遣労働者数 2025年6月1日付 135人

2.派遣先事業所数 2025年7月末現在 32件

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 16,767円

派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 11,432円

マージン率 31.8%

※マージンには、法定福利費、教育訓練費、会社運営費などが含まれています

4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結可否 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

当社と雇用契約を締結し、派遣先で従事する従業員

労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日

5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング窓口 派遣事業教育担当

厚木オフィス：046-230-2555

教育訓練

勤続年数	入社1年目	入社2年～9年目
研修方法	eラーニング	eラーニング
研修内容	マナー・コミュニケーション等	※職種により異なる
研修時間	8時間	2,3年目は8時間/4年目以降は4時間
費用/賃金	無償/有給	無償/有給

[詳細はリンク先をご覧ください。](#)

マージン率等に係る情報提供について

東西株式会社【千葉ニュータウンオフィス】

1.派遣労働者数 2025年6月1日付 104人

2.派遣先事業所数 2025年7月末現在 22件

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 18,553円

派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 12,311円

マージン率 33.6%

※マージンには、法定福利費、教育訓練費、会社運営費などが含まれています

4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結可否 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

当社と雇用契約を締結し、派遣先で従事する従業員

労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日

5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング窓口 派遣事業教育担当

千葉ニュータウンオフィス（印西オフィスより移転）：0476-36-7103

教育訓練

勤続年数	入社1年目	入社2年～9年目
研修方法	eラーニング	eラーニング
研修内容	マナー・コミュニケーション等	※職種により異なる
研修時間	8時間	2,3年目は8時間/4年目以降は4時間
費用/賃金	無償/有給	無償/有給

[詳細はリンク先をご覧ください。](#)